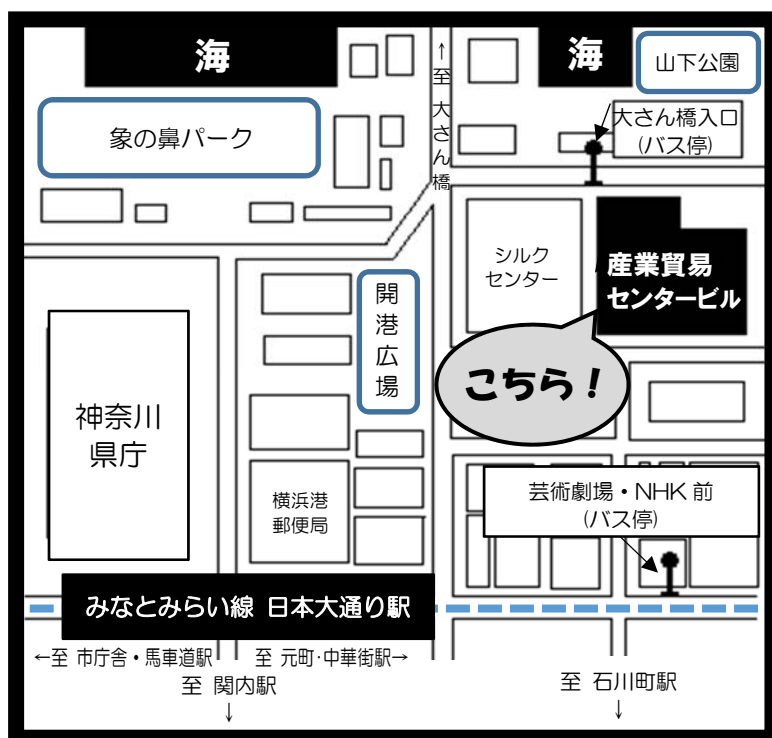


法人課税課・償却資産課・納税管理課のご案内

横浜市財政局法人課税課（特別徴収センター、法人市民税等担当、事業所税担当）、償却資産課（償却資産センター）、納税管理課の3課は、産業貿易センタービル5階にて業務を行っています。

課名	業務内容	電話番号	郵便番号	所在地	
法人課税課	特別徴収センター (給与からの特別徴収に関すること)	☎ 045-671-4471	〒231-8314	【所在地】 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル5階	
	法人市民税、市たばこ税、 入湯税の課税に関すること	☎ 045-671-4481	〒231-8316		
	事業所税の課税に関すること	☎ 045-671-4491	〒231-8312		
償却資産課	償却資産センター (償却資産の課税に関すること)	☎ 045-671-4384	〒231-8343		
納税管理課	口座振替に関すること	☎ 045-671-3747	〒231-8313		
	納税 過誤 納金に 関する こと	市県民税(普通徴収分)、 固定資産税、 軽自動車税(種別割)			☎ 045-671-3751
		法人市民税等			☎ 045-671-3755
		市県民税(特別徴収分)			☎ 045-671-3096
	市たばこ税・入湯税の納税及び 納税証明書に関すること	☎ 045-671-3719			
	市外に所在地のある特別徴収義 務者の滞納整理に関すること	☎ 045-671-3764			



アクセス

(公共交通機関をご利用ください。
産業貿易センタービル内の駐車場は有料です。)

【みなとみらい線】

- ・日本大通り駅3番出口から 徒歩3分

【横浜市営バス】

- ・大さん橋入口バス停下車 徒歩1分
- ・芸術劇場・NHK前バス停下車 徒歩2分

【JR】

- ・関内駅南口から 徒歩15分
- ・石川町駅北口から 徒歩15分

【横浜市営地下鉄】

- ・関内駅出口1から 徒歩15分